

6月定例議会特集号

- 10月から
広報等の配布方法が変わります…… 2
- ここが知りたい!
一般質問…………… 4
- 総務民生
常任委員会の審査…………… 9
- 平成30年度
議会報告会を開催します…………… 10
- 教えて!
傍聴のしかた…………… 12

表紙のはなし

鹿嶋神社文学苑(大字蟹江新田字鹿島)

鹿嶋神社文学苑は、鹿嶋神社の敷地内にあり、境内には、蟹江を訪れた知名の文人や俳人の句碑が26基あります。

この文学苑は、町出身の建築家で、ねんげ句会同人でもあった黒川巳喜氏が建設したものです。文豪吉川栄治が「東海の潮来」と称した蟹江の水郷風景が失われていく中、文学的遺産によって後世に残そうと着手、昭和43年から平成元年まで、22年の歳月をかけて完成されました。(昭和63年発行の『文学苑のしおり』作成時点では、碑が25基、平成元年に巳喜氏自身の句碑がもう1基加わっています。)

蟹江町議会より6月定例議会の情報をお伝えします。

議会だより

かにえ

2018.8.1

No.165

平成30年(2018年)8月1日

発行／蟹江町議会

編集／議会広報編集委員会

〒497-8601

愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地

TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525



ホームページも見に来てね!

蟹江町議会

検索

10月
から



広報等の 配布方法が変わります

業者が各世帯に直接お届け



定例会のあらまし

30年6月定例会は、6月1日（金）から21日（木）までの会期で開きました。

▼1日（開会）

条例改正案、補正予算案など、あわせて6件が提案説明され、そのうち、1件の専決処分を承認し、1件の契約案件を可決しました。また、議会運営委員会委員の選任（P3参照）を行いました。

▼7日（常任委員会）

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、総務民生常任委員会では、本会議から付託された議案3件の審査をしました。

▼14日（一般質問）

6人が一般質問（8問）を行いました。（P4参照）

▼21日（閉会）

質疑・討論を行った後、全ての議案を可決し、閉会しました。

条例制定等を審議

税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

（全員賛成）

地方税法等の改正により、土地に係る固定資産税の負担調整措置の特例を3年延長することや条項ずれ等が改められました。法律の公布が30年3月31日で、同日中に本条例を交付する必要がある、議会を招集する時間的な余裕がなく、町長の専決処分となったものを承認しました。

税条例等の一部改正

（全員賛成）

地方税法等の改正に伴い、個人町民税の非課税措置の所得要件を上げるなどされます。

国民健康保険税条例の一部改正

（賛成多数）

地方税法施行令の改正及び国民健康保険事業の健全運営を図るため、基礎課税額、所得割額、資産割額、均等割額等が改正されます。

《反対》 板倉議員

国民健康保険は、社会的弱者の医療制度であり、今でも高すぎる国保税の引上げは許されない。2023年度末には、法定外繰入の解消、保険税率の平準化、給付の適正化が進むと考えられ、ますますの税の引上げが予想される。これ以上の負担の拡大は許されない。

国保改革による制度の安定化の公費拡充を福祉減免にあてるだけでなく、目的

に合わせた交付金に使うべきと考え、反対。

《賛成》 安藤議員

税制改正及び国保制度改革に伴い、基礎課税額の課税限度額、税率を改正するものであり、負担軽減策として、軽減判定基準額を拡大する、低所得者の負担軽減に配慮した内容であり、今後の適正な国保運営のために必要な改正であり、賛成。

精神障害者医療費支給条例の一部改正

（全員賛成）

10月1日から、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級のかたの医療費が無料となります。

契約案件を審議

契約名

蟹江町同報系防災
行政無線等整備工事

契約方法

特別簡易型総合評
価方式制限付一般競
争入札

契約金額

2億7537万1
234円

落札業者

三愛通信設備株式
会社 名古屋支店

審議結果

全員賛成

この工事で、同報
系防災行政無線の町
内カバー率は80%ほ
どとなります。
なお、町内の20%
は川等になるので、
人の住んでいるエリ
アはカバーできるこ
とになります。



補正予算案を審議

一般会計補正予算 (第1号)

(全員賛成)

補正額

1067万8千円

補正後の額

113億1220
万1千円

主な内容

広報等配布委託業
務 514万2千円
広報等の全戸配布
物の配布方法が、町
内会等経由から業者
によるポスティング
に変わります。
なお、回覧物につ
いては、今までどお
り町内会等経由とな
ります。



議会の人事

30年5月28日付け
で、飯田議員から民
進党の会派解散届が
提出され、無党派と
して活動することにな
りました。

これに伴い、飯田
議員から議会運営委
員会委員の辞任届が
提出され、新たに選
任補充が行われまし
た。

※左図参照。変更が
あった箇所に色付け
してあります。

会派とは

町政の推進に関し
て、同じ主義主張や
政策などをもった議
員が集まって活動す
るグループのこと。



会派の構成	
新風 (4人)	高阪康彦 安藤洋一 水野智見 石原裕介
新政会 (3人)	吉田正昭 佐藤 茂 奥田信宏
公明党 (1人)	松本正美
日本共産党 (1人)	板倉浩幸
会派に属さない議員	
飯田雅広 戸谷裕治 伊藤俊一 黒川勝好 中村英子	

議会運営委員会	
委員長	中村英子
副委員長	吉田正昭
委員	松本正美 板倉浩幸 水野智見 戸谷裕治 高阪康彦

賛否が分かれた議案等一覧

○は賛成 ×は反対
議長は採決に加わりません

提出者	議案名	会派等	公明党	日本共産党	新風			新政会			無党派	無党派	無党派	無党派	無党派
		審議結果	松本正美	板倉浩幸	石原裕介	水野智見	安藤洋一	高阪康彦	佐藤 茂	吉田正昭	奥田信宏	飯田雅広	戸谷裕治	伊藤俊一	黒川勝好
町長	議案第32号 蟹江町国民健康保険税条例の 一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○

30年第2回定例会議案等審議状況

ここが
知りたい！

一般質問

6月定例会では、6人が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約した内容は、5ページから8
ページまでです。
全文記録（会議録）は、9月下旬に町議会ホー
ムページに掲載します。

図書館と子育て支援の充実を…………… 5

飯田雅広（無会派）

観光行政を問う！…………… 5

戸谷裕治（無会派）

「'26アジア大会」を契機にスポーツ振興を！… 6

中村英子（無会派）

今須成線の早期開通を願って…………… 6

伊藤俊一（無会派）

給食費の無償化に踏み出せ！…………… 7

蟹江町の清明塚をもっと考えよ！

板倉浩幸（日本共産党）

防災・減災対策に取り組め…………… 8

突然死ゼロの危機管理体制を図れ

松本正美（公明党）

議会のことば

一般質問とは…

議員が執行機関（町や町教育委員
会など）に対し、町政全般にわ
たっての考えや将来の方針などに
ついて説明を求めたり、または所
見をたずことをいいます。

町議会では、一般質問をしよう
とするときには、「通告書」を定例
会初日の前日の正午までに議長へ
提出することとしています。

なお、質問の順序は、議長がく
じにより決定します。

通告とは…

一般質問は、議案とは関係なく
行財政全般にわたる政策論議であ
るから、質問する議員も、受ける
執行機関も共に十分な準備が必要
です。そのために、他の発言と
違って通告制が採用されています。



飯田雅広
(無会派)

問 図書館と子育て支援の充実を

答 蟹江町にあった子育て施策を進めたい

問 保護者負担減と子どもたちが挑戦できる環境の手助けと



▲町図書館のまんがコーナー

問 マンガに親しんでいる人が増えている。図書館も勇気を持ってマンガを充実させてはどうか。
次長兼教育課長 コミック本の購入はしていない。今後は、利用者のニーズに応じて検討していきたい。

クラウド・ファンディングとは

専用のインターネットサイトを通じて、世の中に呼びかけ、共感した人から広く資金を集める方法。



問 事業を行うには財源が必要だが、新たな財源確保の手段として、クラウド・ファンディングを活用してはどうか。
総務部長 新たな財源確保の手段として、現在活用を考えていない。国や県の動向や実施団体の情報を収集していきたい。

なる、習い事補助金を創設してはどうか。
次長兼教育課長 県下及び近隣市町村の動向を注視しながら、また、予算を伴う事業になるため、財政担当と相談、連携し、調査研究をしていきたい。

問 観光行政を問う！

答 町の観光、広域の観光を進めていく



▲蟹江の歴史を知ることができる町歴史民俗資料館

生涯学習課長 埋もれている歴史や文化の発見につなげるべく、資料館の活動の充実、発展を推進していきたい。また、祭人と資料館が連携して、町の歴史・文化の情報発信をしていく。

問 新しく観光交流センター祭人がオープンしたが、歴史民俗資料館は、町の観光にとっても重要な施設である。今後の運営方針は。
生涯学習課長 新しく観光交流センター祭人がオープンしたが、歴史民俗資料館は、町の観光にとっても重要な施設である。今後の運営方針は。



戸谷裕治
(無会派)

問 鉄道各社主催のハイキング等に健康マイレージを導入し町民参加型にできないか。
次長兼健康推進課長 鉄道会社主催のイベントは、健康マイレージとの相性がいいと思うので、積極的にPRしていきたい。

問 当町は、蟹江川を中心に発展した町である。堤防に名所旧跡の案内板設置はできないか。
次長兼ふるさと振興課長 設置箇所は、歴史民俗資料館、観光協会と相談していきたい。また、堤防は県の管理のため、調整し検討していく。

問 「'26アジア大会」を契機にスポーツ振興を！

答 チャンスがあれば取り組みたい



中村英子
(無会派)

問 2026年「愛知・名古屋アジア競技大会」が開かれる。競技会場の提案募集にどんな回答をしたのか。

生涯学習課長

町の社会体育施設は、対象競技の国際基準に合致したものではありませんと判断し、応募していない。

教育長

教育委員会として、実際の競技は難しいが、練習会場の提供はできると判断し、回答している。

問 競技会場を提供すると、同時にインフラ整備が進むことがある。創意工夫が必要では。

町長 練習でも、当町の施設を使っていたらありがたい。助言いただいた、地域間連携での提案というのも考えていきたい。



問 スポーツクライミングは、新競技でメダルの期待もあり愛好者増が予想されているが全国的に施設が少ない。取組としてはどうか。

生涯学習課長

会場建設の予定はないが、今後発展が期待できる競技については、調査研究を続けていく。

問 今須成線の早期開通を願って

答 地権者の理解を得ながら進めたい



伊藤俊一
(無会派)

問 私が議員に当選させていただいた24年目に入るが、その間、一般質問を何回行ったのか。

次長兼土木農政課長

44回61問している。そのうち13回が今須成線の関係である。

問 平成10年の完成予定が、幾度となく答弁が変わってきた。24年12月議会で、当時の産業建設部長の答弁では、「現在の



▲町の南北をつなぐ道路が求められている
地図データ: Google, ZENRIN

スケジュールでは28年、29年をめどで用地買収を完了」との答弁であったが。

次長兼土木農政課長

JR南側は、全31筆中16筆の用地買収が終わっていない。今後とも引き続き地権者の方にお願ひし、早期に用地取得が完了するよう努めていく。

問 横江町長の英断すべきときが来たが、どうか。

町長

道路行政を含めた事業の推進に当たっては、今後、目標と財政計画をたてて進めたい。



板倉浩幸
(日本共産党)

問 給食費の無償化に踏み出せ！

答 前に進めていくことを約束する

問 給食費への町独自の補助などの施策は。

給食センター所長

1人あたり1食30円の補助をしている。

問 憲法26条の「義務教育は無償」という原則からも学校給食費の無償化を検討する時期では。

給食センター所長

学校給食法に学校給食に要する経費は保護者の負担にする」と明記されており、難しいと考える。

教育長

保護者負担が原則だと考えている。給食費も無償であるかどうかは、最終的には国の判断である。

町としては、補助の取組を進めている。

町長

教育長と同じ考えである。子育て、教育に力を入れていくまちづくりのひとつとして、皆さんと協議して前に進めていくことを約束する。



問 全国に広がる給食費無償化の流れであるが当町において必要な予算は約1億6千万円である。

そこで、まずは第2子・第3子には半額や無料化にするなどの補助を考えよ。

町長

今、具体的な案はないが、町に合った施策を進めたい。

問 蟹江町の晴明塚をもっと考えよ！

答 立ち寄ってもらえる場所にしたい

問 平成7年8月、町の文化財保護審査会で晴明塚をどのような内容で議論したのか。

生涯学習課長

記録として残された資料が少ないため、史跡としての指定はせず、町が管理していくことになった。

問 神秘的な塚を観光スポット、蟹江の名所のひとつとしてどのように考えているのか。

町長 蟹江町の観光資源のひとつだと思っている。通過地点ではなく、立ち寄ってもらいたい、歴史を語らうことができると思う。

問 観光客から「場所が分かりにくい」と聞いている。そこで、観光散歩マップを新しく発行して、コースにも取り入れる予定はないのか。

次長兼ふるさと振興課長

今の観光マップの在庫がなくなり、改



▲江戸時代末期の資料にも記載があった晴明塚(蟹江新町字上之割)



問 防災・減災対策に取り組め

答 地域とともに、取組を強化したい



松本正美
(公明党)

問 蟹江川に沿った既成市街地の道路整備や空き家対策などの防災・減災対策を図れ。

次長兼土木農政課長

幅員4メートル以下の道路を整備していく必要がある。そのため、要綱作成を進めている。

次長兼まちづくり推進課長

策定中の空家等対策計画で、空き家所有者の自発的な除却を進めていきたい。

問 日光川堤防の地震液状化対策として川側と陸地側から鋼矢板の打ち込み強化を図れ。

次長兼土木農政課長

一般的に、鋼矢板は両側から打ち込む必要があるが、「堤防の状況や地質等により対策が違う」と管理している県から聞いている。

問 指定避難所である学校の安全対策は重要だ。そこで、

①学校グラウンドの液状化対策は。
②避難経路の安全点検や代替経路の確保は。

次長兼教育課長

①液状化は予想されるので、調査を含めて、財政担当と相談しながら検討したい。

安心安全課長

②各地域の自主防災会で計画されている。町としては、危険箇所把握や安全な経路を選択し避難できる訓練を進めていきたい。

問 突然死ゼロの危機管理体制を図れ

答 応急手当の知識と技能の普及に努めていく



問 AEDを含む心肺蘇生教育は重要だ。そこで、

①児童生徒へのAED心肺蘇生教育は。
②小学校全児童の心肺蘇生法の学習に取り組め。

次長兼教育課長

①小学5年生時に、AEDの説明や緊急時の対応を学習している。また、学校によつては、高学年を対象に、消防署による心肺蘇生講習なども実施している。中学2年生時には、AEDを使用した心肺蘇生法を学習している。

教育長

②低学年から心肺蘇生の講習を行うことは難しいと思うが、

子どもたちが命を守る知識を持てるように働きかけていきたい。

問 当町の、突然死ゼロの危機管理体制が求められている。そこで、

①コンビニへのAED設置は。
②心肺蘇生やAEDの使用で人命救助はあったか。

③救命講習に取り組め。

消防長

①救命率の向上のため、先進地の状況を確認しながら検討したい。

消防署長

②心肺蘇生やAEDの使用による人命救助は毎年数件ある。
③毎年、町内会や事業所等を対象に実施している。AEDの重要性、取扱訓練など、応急手当の普及啓発に努めていく。

常任委員会の審査

6月議会で上程された案件について、委員会で審査した要旨をお届けします。
総務民生常任委員会では、議案3件の審査を行いました。

総務民生

税条例等の一部改正

(全員賛成)

問 第35条の2にある、町民税の申告について説明を。

税務課長

年金所得者の源泉控除対象配偶者に係る配偶者特別控除は、住民税の申告が必要ないことが明記されている。

また、源泉控除対象配偶者とは、所得でいうと85万円以下、年収でいうと150万円以下の配偶者のことをいう。

問 第50条の法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞

金について、一定の期間を控除するとあるがどれくらいか。

税務課長

法人の町民税を申告した後に、減額更正し、その後さらに増額更正等により納付すべき税額のうち、延長後の申告期限前に納付されていた部分については、その納付されていた期間を控除して計算することについて規定されている。一定期間とは、その納付されていた期間のことをいう。

問 附則第10条の2

第26項にある、先端設備等の導入の認定はどうするのか。

税務課長

中小企業者は、商工会等と連携して設備投資計画を策定し、町に認定申請を出し、これが町の導入促進基本計画に合致するなどの要件を満たせば、町が認定することになる。

問 固定資産税をゼ

口にした場合の固定資産税の額とその影響は。

税務課長

仮定の話になるが、先端設備等の取得価格が1億円で耐用年数が10年とすると、企業は、3年間で約300万円の減額となる。町としては、減額した額の75%は基準財政収入額も減少となるので、普通交付税に反映されるものと思われる。

また、この制度がなければ設備投資をしなかった場合と比

較すると、4年目以降の7年間で、約240万円の増収が見込まれる。



国民健康保険税条例の一部改正

(賛成多数)

問 国保制度の安定

化のため、国から、20歳未満の子どもがいる家庭を対象に、特別調整交付金が880万円ほど入ってきており、対象世帯に充てると8千円の保険料の引下げになるが、目的どおり活用しなかったのか。

保険医療課長

国から県に交付金が入ってきており、市町村は、県に納付する納付金から予め

引かれる形になっている。当町の場合は、1090人分、881万円で、町としては、法定減免、福祉減免で対応し、多子世帯等に対して配慮した保険料設定とした。

問 最終的に標準保

険税率に近づけていくということとは、今より25%ほどの引上げとなる可能性が高い。そうすると、改正ごとに引き上げるということか。

町長

町は、今まで大きな値上げをしてきていない。

一般会計からの法定外繰入も国保運営が赤字だからではない。基金も持ちながら運用している。今後は、2年ごとに協議し見直していく。

精神障害者医療費支給条例の一部改正

(全員賛成)

問 精神障がい認定にはどれくらい時間がかかるのか。

保険医療課長

精神障がいといってもいろいろある。手帳の取得には、専門医を受診し、診断書を書いてもらう等の時間がかかる。

問 取りかかりが遅かった自治体は、当初から対象を3級まで拡大している。当町はどう考えているのか。

保険医療課長

まずは、1、2級の方の医療費を無料化したことで、どれくらい医療費の増加につながるのか、手帳の新規取得者が増えるのか等を検証し、その後、3級までの拡大を検討したい。

平成30年度

議会報告会

を開催します

町議会では、「開かれた議会」を目指すことを目的として、平成26年に議会基本条例を制定し、議会報告会を開催しています。

議会報告会では、各常任委員会からの活動報告を行う予定です。また、皆さまとの意見交換会も行います。よりよい蟹江町にするために、皆さまのご意見をお聞かせください。

皆さまのご来場をお待ちしております。

日時 10月20日（土）午後2時から
（受付：午後1時30分から）

場所 蟹江中央公民館（産業文化会館）
4階大会議室



蟹江町議会報告会のあゆみ

- 平成26年3月27日蟹江町議会基本条例が制定されました。

第6条第1項に「議会は、議会報告会を開催し、町政に関する情報を公開し、町政の諸問題について、町民との情報及び意見の交換を通じて、町民の意見を把握し、議会活動に反映するものとする。」とあります。

- 第1回（平成26年度）
開催日：26年10月25日
内 容：25年度決算の概要を報告、町民の皆さまとの意見交換会
- 第2回（平成27年度）
開催日：27年10月31日
内 容：26年度決算の概要の報告、各常任委員会の活動の報告、町民の皆さまとの意見交換会
- 第3回（平成28年度）
開催日：28年10月29日
内 容：各常任委員会の活動報告、町民の皆さまとの意見交換会
- 第4回（平成29年度）
開催日：29年10月28日
内 容：各常任委員会の活動報告、町民の皆さまとの意見交換会
- 会を重ねるにつれ、常任委員会の報告に重点を置いた報告会としてきました。各委員会では、テーマを決めて町の課題等を調査研究しており、その報告をしています。
- 皆さまからの貴重なご意見は、議会として町に要望等しています。
 - ▼ 要望「冠水時に車を錦公園に避難させてよいか。」
29年9月の一般質問の中で町にいただきました。
答弁「災害復旧用オープンスペース候補地であり、一般車両の乗り入れは不適切である。進入禁止措置を検討する。」
 - ▼ 要望「全投票所で、靴のまま投票できるように配慮してほしい。」
29年12月定例会で、議会から町選挙管理委員会に改善を要望しました。また、30年3月定例会の予算審議の中でいただきました。
答弁「投票所の見直しなど含めて、選挙管理委員会の中で検討している。」

蟹江町ホームページで、議会報告会の報告書がご覧になれます。



教えて！ 傍聴のしかた



蟹江町議会を傍聴するときは、議会開催日に、役場3階までお越しください。

重要！傍聴の手続きは必要ありません！



事務局で議事日程等を受け取っていただき、傍聴席へお進みください。

▼傍聴するときの**注意**

- 議事進行の妨害やほかの人の迷惑になることはしてはいけません。
- 写真、ビデオ撮影はできません。（撮影等は、事前に議長の許可が必要です。）
- 携帯電話やスマートフォンで、通話や音が出ることをしてはいけません。
- 議場には入ることができません。
- その他、議長の指示には従ってください。



▼議会の**内容**を**チェック**

- 開 会** 議案が提案され、質疑などが行われます。議案によっては、当日に採決されるものもあります。
- 一般質問** 議員が、町政全般にわたっての執行機関の考えや将来の方針などについて説明を求めたり、所見をたします。
- 代表質問** 会派の代表が、町長の所信表明・施政方針（基本的施策と当該年度の主要施策）に対して質問を行います。3月定例会で行います。町長選挙がある年は6月定例会に行います。
- 予算審議** 次年度の予算案を審議します。3月定例会で行います。
- 決算審査** 前年度の決算認定案を審査します。9月定例会で行います。
- 閉 会** 初日に提案された議案や追加された議案について、質疑・討論が行われ、議案の可否を決します。



まとめ

皆さまの生活に関係する約束ごとやお金の使いみちなどを決める場所が、議会です。ぜひ、傍聴に来てください！
※ 一般質問など議会の一部は、クローバーTVで見ることができます。

編集後記

いよいよ夏本番。蟹江町も各町内での盆踊り、商店街の夜店、ユネスコ無形文化遺産に登録された須成祭を皮切りに、各地域の秋祭りへと10月まで催しが目白押しの暑い熱い季節となります。

台風、大雨には万全の備えを!!夏休みの子どもたちには安全な生活を!!ご協力をお願いします。(戸谷)

傍聴の手続きがなくなりました！ 9月議会の傍聴にお出かけください

※議会ホームページにも掲載されています。

4日(火) 開会	12日(水) 11日の予備
5日(水) 4日の予備	18日(火) 決算審査
6日(木) 常任委員会	21日(金) 18日の予備
11日(火) 一般質問	25日(火) 閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※赤字の会議は傍聴することができます。

傍聴席は役場3階にあります。

【問合せ】議会事務局 電話(95) 1111 (代表)



議会放映

一般質問の様子をクローバーTVで生放送。
当日午後7時から再放送も実施!